令和6年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

小学校 図画工作科

改善の重点

- ① 題材を通して育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、〔共通事項〕を造形的な視点と 関連させ「A表現」及び「B鑑賞」の学習に位置付けること。
- ② 学習活動や表現方法などに幅をもたせるよう指導計画を作成し、題材における具体的な評価 規準、指導事項等の整合性を図ること。

1 設定理由

小学校学習指導要領第2章第7節図画工作の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」に「題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。」とある。また、「第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり、『A表現』及び『B鑑賞』の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。」とある。〔共通事項〕について、自分の感覚や行為によって、自分なりのイメージが生み出されることを、造形遊びをする活動や絵や立体、工作に表す活動、鑑賞する活動を通して児童自身が気付いていくように指導することが求められており、それぞれの学年を中心に扱うことを基本としながら、必要に応じてその後の学年で繰り返し取り上げるようにすることが大切である。

加えて、「個々の児童が特性を生かした活動ができるようにするため、学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。」とあり、表現や鑑賞を幅広く捉え、児童が経験したことを基に、自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるようにすることが求められている。指導に当たっては、児童の表現や作品を幅広く捉えるとともに、一人一人の児童が、自分の思いで活動を進めることができるような工夫が必要である。例えば、教室に多くの種類の材料を準備し、表現したいことに合わせて児童が材料を選んだり、組み合わせたりできるようにする環境を整えることが考えられる。また、評価規準、指導事項等の整合性を図り、付けたい力を確実に身に付けさせることが求められる。具体的には、造形遊びや作品を制作する際「どのように表すか考えている」「見方や感じ方を深めている」などの「思考・判断・表現」の評価規準が曖昧にならないよう、どの場面で、何を材料にして判断するのかを明確にし、評価する時期や場面の精選をして指導計画に位置付ける必要がある。

2 研究を進めるに当たって

- (1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。
 - ① 図画工作科で目指す資質・能力を児童に確実に育成するため、題材の指導と評価の計画を作成すること。その際、題材の目標と題材の評価規準、各時間の学習活動と評価規準を記載すること。
 - ② 「A表現」だけでなく、「B鑑賞」を通して「思考力、判断力、表現力等」を育成するため、 鑑賞の充実の観点から、地域の図書館、美術館等の施設や人的資源を積極的に利用すること。

(2) 参考とすべき資料

- ①「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 美術
- ②「早わかり!題材計画の作成手順(~小学校図画工作第3学年「のこぎりザクザク生まれる形」を例にして)」